

# ZOOMオンライン開催による 新たな化学物質規制に関する説明会

主催：茨木、大阪南、天満、北大阪労働基準監督署  
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

内 容

令和6年4月1日施行の改正労働安全衛生法令などについて各監督署担当官が説明します。

対 象

原則として各監督署管内の事業場を対象としますが、大阪府内の事業場であれば都合の良い日時で申し込みいただけます。

参 加  
無 料

定 員

各回とも 定員に到達次第、締め切ります。  
500名 お早めにお申し込みください。

日時  
申込み  
方法

下記2次元コード又はURL(大阪働き方改革推進支援・賃金相談センターセミナーお申し込みフォーム)からお申込みください。

茨木署 9/13 14:00-16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-1681696990>



大阪南署 9/22 14:00-16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-1683785197>

9/27 14:00-16:00

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-1683783516>



天満署 9/26 9:30-11:30

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-tu63XhumZCksBDdqNgPq>

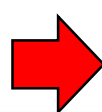


北大阪 9/29 14:00-16:30

<https://form.run/@hatarakikata-osaka-1681178154>



※ 令和5年10月、11月にも同内容の説明会を開催いたします。詳細は大阪労働局ホームページ(右記二次元コード)でご確認ください。



【セミナー申込に関するお問い合わせ】平日 午前9時～午後5時30分まで  
大阪働き方改革推進支援・賃金相談センター

Tel: 06-4792-8205 E-mail: shien@sr-osaka.jp

【説明会の内容に関すること】

茨木労働基準監督署

安全衛生課

TEL: 072-604-5309

大阪南労働基準監督署

安全衛生課

TEL: 06-7688-5581

天満労働基準監督署

安全衛生課

TEL: 06-7713-2004

北大阪労働基準監督署

安全衛生課

TEL: 072-391-5826



ひと、くらし、みらいのために

厚生労働省 大阪労働局

Ministry of Health, Labour and Welfare